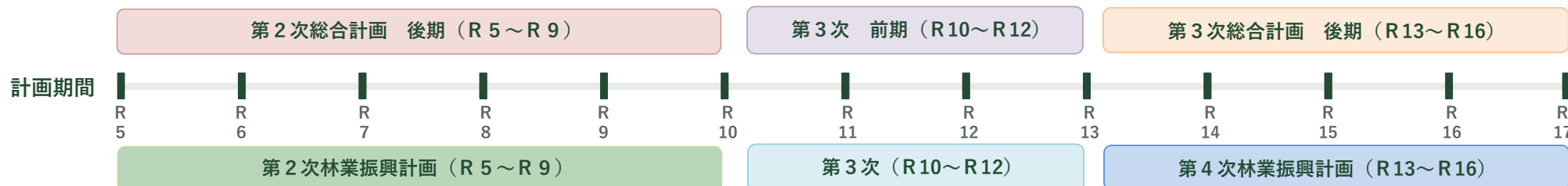


第3次佐伯市林業振興計画（R10～R12） 策定の方向性（案）

計画期間変更の理由

現行：R5～R9（5年間） → 第3次：R10～R12（3年間）
第2次総合計画がR9で終了し、第3次総合計画はR10～R16の7年間（前期3年・後期4年）となるため、林業振興計画も前期基本計画と整合させる。



① 現在の第2次計画の方向性・概要

～豊かな資源を次世代につなぐ森林づくり～

基本的な考え方

「地域資源をいかした産業と観光の創生」の下で、持続的な林業・森林の公益的機能・担い手確保等を一体的に推進。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 持続的な林業の実現 | 循環型林業／スギ苗木／木材利用 |
| 2 森林の公益的機能の保全 | 未整備森林／路網・災害／樹林地対策 |
| 3 将来を担う経営体の確保・育成 | 新規就業／森林ボランティア |
| 4 しいたけの生産性向上・担い手 | 安定・省力化／後継者 |
| 5 鳥獣害対策の推進 | 予防／捕獲 |

② 第3次計画 事務局案

現行の5つの方向性を基本的に継承し、「安全・環境・所有者・路網・新たな価値」を重点的に上乘せ

安全

林内作業中の事故の撲滅対策

環境

環境面に配慮した持続可能な林業の推進

所有者

所有者不明森林への対策

路網

土砂流出しにくい、環境にやさしい路網整備

価値

木材利用の新たな付加価値の創造（リグニン等）

目指す姿：安全で環境に配慮し、森林資源の価値を高める持続可能な林業へ